

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K01421

研究課題名（和文）公的文書の管理・保存におけるアーキビストとジェネラリストの役割に関する比較研究

研究課題名（英文）A Comparative Study of Functions of Archivists and Generalists in the Management and Preservation of Public Documents

研究代表者

高橋 明男（TAKAHASHI, AKIO）

大阪大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：60206787

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：公文書管理制度が有効に機能するための条件を探る中で、公文書管理制度と公文書館の整備、アーキビストの配置が特に地方公共団体で不十分であるとの認識に基づき、認証アーキビスト制度の専門課程を担う中で、当該制度の意義と専門職としてのアーキビストの雇用問題を解明し、ドイツの公文書管理制度と公文書館の状況、アーキビストの行政機関に対する統制権限、アーキビスト養成課程の内容を考察し、公文書管理における専門職制度又は専門職団体の存在意義と機能について、自己統治の規範力という視点から検討し、行政の内部統制における公文書の管理・保存の意義から、アーキビストの専門性は領域横断的専門性であるとの知見を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義 ドイツにおけるアーキビストが高い専門性とそれに見合う俸給、そして公文書管理に対する強い統制権限を有していること、わが国では現状ではアーキビストの専門職団体がいないが、公文書管理の専門性が機能するためには、専門職制度又は団体の内部に自己統治の力を持つことが必要であること、アーキビストの専門性は公文書館における領域固有の専門性に止まらず、行政過程の内部統制において領域横断的な専門性として捉えられることを指摘した。

社会的意義 わが国の公文書管理制度が特に地方公共団体において十分に整備されていないこと、特に公文書管理の専門職としてのアーキビストの多くが非正規雇用であることを指摘した。

研究成果の概要（英文）：While studying the conditions for the effective public records management system, the following outcomes have been obtained: 1) the system of public records management and archives and the assignment of archivists need improvement in local governments, 2) the significance of the certified archivists system and problematic employment forms of archivists as professionals were clarified, 3) the German archives management system with many national archives and the control authority of the archivist over administrative agencies, and the archivist training programs were investigated, 4) the significance and function of professional systems or professional associations in archives management can be considered with the normative power of self-governance, and 5) considering the significance of the management and preservation of public records in the administrative internal control, the expertise of archivists can be a cross-disciplinary one.

研究分野：公法学

キーワード：公文書管理 公文書保存 歴史公文書 アーカイブズ 認証アーキビスト アーキビスト 専門職 ジェネラリスト

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

#### (1) 公文書管理制度の成立とその現状の問題性

わが国においては、2009年に公文書管理法が定められ、その運用基準として行政文書の管理に関するガイドラインが2011年に定められた。これにより、公文書が作成・管理・保存・廃棄に至るライフサイクルに関する仕組みが確立したと言える。公文書が現用を終了し廃棄される場合に歴史公文書として保存されるためには公文書館が整備されている必要があり、公文書館における業務を専門的に担うアーキビストが配置される必要がある。諸外国においては、このような公文書館と専門職としてのアーキビストの配置が行われているが、わが国においては、国立公文書館が整備されているものの、地方公共団体における整備はあまり進んでおらず、専門職としてのアーキビストの制度も未整備であった。

#### (2) 公文書管理の専門性と公文書管理の専門家としてのアーキビスト

公文書館を整備している諸外国においては、所蔵量と職員数でわが国より格段に進んだ国もあり、そのような国においては、公文書館に専門職としてアーキビストが整備されると共に、公文書館あるいはアーキビストが現用文書の管理・保存・廃棄に対して強力な監視権限を有する場合もある。

わが国においては、かねて歴史学やアーカイブズ学関係の学会から公文書館の整備とそこにおける専門職としてのアーキビストの資格の確立が必要であることが強く主張されていたが、2017年に、国立公文書館がアーキビストの職務基準書を公開し、2018年にその確定版を公表した。これは、アーキビストの採用・配置や教育・研修の基礎資料とされるものであるが、アーキビストの認証制度につなげることが意図されていた。

#### (3) アーキビスト養成課程の課題

研究開始当初においては、このようにアーキビストの認証制度がまだ開始されておらず、その養成も、国立公文書館における研修制度があるほかは、アーキビストの養成課程を有する大学において、個別に行われていた。アーキビストが専門職としての資格が認められるためには、その養成課程が何らかの形で統一的に整備され、同時に、養成課程における教育内容がアーキビストが持つべき専門性の涵養に相応しいものでなければならない。

アーキビストが専門性を期待されるのは、公文書の管理に関する助言・研修、公文書のレコードスケジュールの決定、公文書の廃棄時における評価選別であり、そこにおいて、情報公開・個人情報保護制度の法的知識等の社会科学の知見が重要な意味を持っている。

#### (4) アーキビストの配置とジェネラリストとの関係

アーキビストの専門職としての資格認定制度が未整備であるため、とりわけ地方公共団体においては、公文書館が設置されている場合であっても、ジェネラリストである一般職の職員がジョブ・ローテーションの中で配置され、配属期間においてOJTで必要な知識を習得しながら職務を担っていることが少なくない。また、専門職員を置く場合であっても、非

常勤職員の待遇に止まることなく、実際に担っている職務の重要性と職員配置の仕組みが整合的であるとはいいたい。

## 2. 研究の目的

(1) 公文書のライフサイクルにおいてアーキビストが専門職としての役割を確立するための法的条件の解明

公文書館とアーキビストが公的文書作成から管理・保存・廃棄に至るプロセスにおいて民主主義、国民に対する説明責任と個人または団体の利益保護の観点からみて果たす役割の重要性に着目し、アーキビストという確立の途上にある専門職がジェネラリストとの対比の中で、公的文書の作成から管理・保存・廃棄のプロセスの専門的合理性を向上させる役割を果たすための法的条件を解明する。そのために、わが国については、とりわけ地方公共団体における法状況と実態を調査すると共に、わが国より整備が進んでいる国における状況とわが国と歴史的につながりの深いアジアの国における状況との比較を行う。

(2) 専門職としてのアーキビストのジェネラリスト公務員に対する立ち位置の解明

文系に関しては、公務員だけでなく一般企業においても、法律学・経済学等の専門を超えてジェネラリストとして新卒者を採用することが多かったが、社会各領域の専門化が進む中で、文系における専門職とジェネラリストのあり方が問われている。本研究は、アーキビストという専門職について、ジェネラリスト公務員に対する立ち位置を解明する。

## 3. 研究の方法

(1) 公文書管理制度と公文書館の整備状況とアーキビストの配置状況の調査研究

国に比して整備が遅れている地方公共団体における公文書管理制度と公文書館の整備がどのような状況にあるか、専門職及びアーキビストの配置状況はどのようなものであるか、について調査を行う。

(2) アーキビスト認証制度の実態の調査研究

2020年から国立公文書館により認証アーキビスト制度が開始されたことを受けて、大阪大学における大学院教育と実践的研究の一環として、認証アーキビストの認証要件として認められる専門課程の整備を進め、専門課程としての認証を受けることを目指すと共に、アーキビスト認証制度の実態について調査し、併せて認証アーキビストについての調査結果を分析する。

(3) 外国における公文書館とアーキビスト制度の比較調査研究

公文書管理制度とアーキビスト制度の先進国の一つとして、ドイツにおける公文書管理制度と公文書館の状況、専門職としてのアーキビストの養成課程について調査研究を行う。

併せて、わが国と歴史的につながりの深い台湾及びわが国が法整備支援を行ってきたモンゴルにおける公文書管理制度とアーキビスト制度について比較調査を行う。

(4) 専門職としてのアーキビストとジェネラリスト公務員との関係の理論的研究

公文書管理が行政における内部統制としての役割を果たしているとの観点から、内部統

制と公文書管理の関係を解明し、併せて、内部統制において専門職・有識者が果たす役割という観点から、公文書の管理・保存の専門職としてのアーキビストの役割をジェネラリスト公務員との関係において解明する。

#### (5) 公文書管理における専門知の理論研究

公文書管理において専門家として有する専門知とは何か、専門知を有する専門家・専門職が公文書管理において果たすべき存在意義と機能は何かを理論的に解明する。

### 4. 研究成果

#### (1) 公文書の管理・保存と内部統制及びアーキビスト養成課程の実践的研究(高橋)

行政における内部統制における指揮監督作用は情報管理としての側面を持つことから、公文書の管理・保存は行政過程の記録・表示・参照・検証の機能を持ち、公文書が客観的に容易に把握可能な形に整えられることが内部統制を有効に働かせるために要請される。また、とりわけ地方公共団体においては、ジェネラリストとして採用された一般職職員がジョブ・ローテーションの中でOJTにより組織全体の職務に通暁していくことが期待されていることを前提に、行政において求められる専門性には領域固有の専門性と領域横断的専門性が区別されるべきであり、領域横断的な専門家は集中的な配置も各領域に分散配置することも可能であるとの知見を得た。そこからさらに、公文書の管理・保存の必要性は行政過程に横断的に認められるから、公文書の管理・保存に係る専門性は領域横断的専門性であり、アーキビストとしての専門性を身につけた人材は、公文書館のような固有の領域だけでなく、一般職職員として分散配置することも可能であるとの知見を得た。

また、(3)に記す大阪大学の「アーカイブズ学研究・アーキビスト養成コース」の必修科目の「情報管理法」の担当者として、受講者の状況を考慮しながらコースの内容を専門課程にふさわしいものにするための研究の機会を得た。

#### (2) わが国における公文書管理の制度と現状に関する研究(佐藤)

2009年制定のわが国の公文書管理法(「公文書等の管理に関する法律」)の制定経緯及びその概要からみると、とくに公文書管理に対する司法機関と立法機関の対応が不十分であるとの知見を得た。また、公文書管理法は、地方公共団体に、同法の趣旨にのっとり、保有する文書の適正な管理に関して必要な施策の策定・実施をするよう努力義務を課しているが、内閣府の2022年公表の調査結果によれば、条例、規則、規程、要綱等で公文書管理制度を設けている都道府県及び指定都市は100%であるものの、条例で定めているのはそのうち3分の1にも満たず、中核市では62市のうち6市が条例で定めているにすぎず、市町村を含む地方公共団体全体では、そのほとんどが規程、要綱、要領の形式で制度化していることが明らかにされている。このことは、地方公共団体がこの制度を試行的に実施していることを示しているが、とりわけ公文書管理法16条の定める利用請求権との関係などを勘案した場合に問題があるとの知見を得た。

#### (3) アーキビスト養成課程の実践的研究及びアーキビスト認証制度と専門職問題・非正規職

#### 員問題に関する研究(菅)

大阪大学アーカイブズが、国立公文書館による認証アーキビストの専門課程としての認証を受けて、人文学研究科、法学研究科、経済学研究科の協力のもとに実施している「アーカイブズ学研究・アーキビスト養成コース」における責任者として、アーキビスト認証制度の現状と課題について知見を得ることができた。また、わが国のアーキビストの大半が非正規雇用で、待遇に不満を持っていることを明らかにした。さらに、本研究を通じて、アーキビストと司書・学芸員との比較研究をする素地を作ることができた。

#### (4)ドイツにおける連邦公文書館とアーキビスト養成に関する研究(折登)

わが国の公文書管理法制を支える基幹的な法として、公文書管理法が整備されているが、公文書管理が適正に運用されていくための課題の一つとして、公文書管理にかかわる人材の養成と配置の問題があるとの前提のもと、公文書管理にあたる人材の「専門性」がガバナンス改善・強化に資する要素たりうるかという視点から、ドイツにおける連邦公文書館の役割並びに公文書管理の専門性及び専門家の養成に関して、研究を進めた。特に、ドイツにおける連邦公文書館の有する行政機関に対する権限と関与の仕組みについて知見を得た。さらに、ドイツの公文書管理における「専門性」の内実を研究し、アーキビスト養成課程の仕組みと内容についても知見を得た。

#### (5)公文書管理における専門知に関する研究(安田)

公文書管理を行うアーキビストが、その職務の遂行上必要となる知識、技能(以下「専門知」という。)に焦点をあて、その専門知の核心は、日々作成される膨大な記録の中から「世代を超えて永続的な価値を有する記録」とはどれかを見抜く「評価選別」の見識ではないかとの仮定のもと、個別の専門家が有する専門知を制度また団体として醸成・養成する専門職制度または専門職団体の存在意義と機能について、規範が有する力という視点から考察した。公文書は、例えば破損・廃棄といった危機にさらされるが、これらに対しては、個々の専門家ではなく専門職の制度および団体の内部に、評価選別の見識(専門知)を軸とした民主的な自己統治の権力をつくり、もって上記の危機およびその背後にあるものに対抗する力をその内部に備える必要があるのではないかとの知見を得た。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計18件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 15件）

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名<br>高橋明男                         | 4. 巻<br>260号          |
| 2. 論文標題<br>内閣総理大臣・各省大臣の職務権限            | 5. 発行年<br>2022年       |
| 3. 雑誌名<br>別冊ジュリスト『行政判例百選（第8版）』         | 6. 最初と最後の頁<br>32頁～33頁 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし          | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>-             |

|   |                         |
|---|-------------------------|
| 1. 著者名<br>高橋明男                            | 4. 巻<br>72巻3・4号         |
| 2. 論文標題<br>国葬と法治主義 - わが国の法状況の整理 -         | 5. 発行年<br>2022年         |
| 3. 雑誌名<br>阪大法学                            | 6. 最初と最後の頁<br>370頁～350頁 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>10.18910/89702 | 査読の有無<br>無              |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である）     | 国際共著<br>-               |

|                                       |                     |
|---------------------------------------|---------------------|
| 1. 著者名<br>高橋明男                        | 4. 巻<br>21          |
| 2. 論文標題<br>室長時代を振り返る                  | 5. 発行年<br>2023年     |
| 3. 雑誌名<br>大阪大学アーカイブズニュースレター           | 6. 最初と最後の頁<br>4頁～7頁 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし         | 査読の有無<br>無          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著<br>-           |

|   |                 |
|---|-----------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                           | 4. 巻<br>84      |
| 2. 論文標題<br>大阪大学アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コースの開始 | 5. 発行年<br>2022年 |
| 3. 雑誌名<br>アーカイブズ                        | 6. 最初と最後の頁<br>- |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし           | 査読の有無<br>無      |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である）   | 国際共著<br>-       |

|  |                      |
|--|----------------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                          | 4. 巻<br>21           |
| 2. 論文標題<br>大阪大学アーカイブズ10年の歩み            | 5. 発行年<br>2023年      |
| 3. 雑誌名<br>大阪大学アーカイブズニュースレター            | 6. 最初と最後の頁<br>9頁～10頁 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし         | 査読の有無<br>無           |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著<br>-            |

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名<br>安田理恵                         | 4. 巻<br>94巻10号        |
| 2. 論文標題<br>行政基準への専門知の内部化               | 5. 発行年<br>2022年       |
| 3. 雑誌名<br>法律時報                         | 6. 最初と最後の頁<br>29頁～34頁 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし         | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>-             |

|  |                         |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名<br>折登美紀                         | 4. 巻<br>261号            |
| 2. 論文標題<br>保安林指定解除と訴えの利益               | 5. 発行年<br>2022年         |
| 3. 雑誌名<br>別冊ジュリスト『行政判例百選 (第8版)』        | 6. 最初と最後の頁<br>354頁～355頁 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし         | 査読の有無<br>無              |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>-               |

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                                       | 4. 巻<br>84            |
| 2. 論文標題<br>書評 下重直樹・湯上良編『アーキビストとしてはたらく：記録が人と社会をつなぐとき | 5. 発行年<br>2023年       |
| 3. 雑誌名<br>レコード・マネジメント                               | 6. 最初と最後の頁<br>71頁～73頁 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>10.20704/rmsj.84.0_71   | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている (また、その予定である)              | 国際共著<br>-             |

|  |                     |
|--|---------------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                              | 4. 巻<br>16          |
| 2. 論文標題<br>大学におけるMLA連携の可能性 - 大阪大学の事例を中心に - | 5. 発行年<br>2021年     |
| 3. 雑誌名<br>アルケイア - 記録・情報・歴史 -               | 6. 最初と最後の頁<br>31 49 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし             | 査読の有無<br>無          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている (また、その予定である)     | 国際共著<br>-           |

|   |                     |
|---|---------------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                                     | 4. 巻<br>81          |
| 2. 論文標題<br>社会的共通資本としてのアーカイブズ・記録管理 - 専門職問題をを中心に -  | 5. 発行年<br>2021年     |
| 3. 雑誌名<br>レコード・マネジメント                             | 6. 最初と最後の頁<br>54 61 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>10.20704/rmsj.81.0_54 | 査読の有無<br>無          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている (また、その予定である)            | 国際共著<br>-           |

|  |                        |
|--|------------------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                          | 4. 巻<br>22             |
| 2. 論文標題<br>大学アーキビストが行う研究について考える        | 5. 発行年<br>2021年        |
| 3. 雑誌名<br>広島大学文書館紀要                    | 6. 最初と最後の頁<br>93 - 101 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし         | 査読の有無<br>無             |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著<br>-              |

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名<br>折登美紀                         | 4. 巻<br>68            |
| 2. 論文標題<br>高等教育機関におけるアーキビスト養成          | 5. 発行年<br>2023年       |
| 3. 雑誌名<br>福岡大学法学論叢                     | 6. 最初と最後の頁<br>153-173 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし         | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著<br>-             |



|   |                       |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名<br>高橋明男                                      | 4. 巻<br>73            |
| 2. 論文標題<br>公文書管理制度の発展のための条件整備(1) 専門職・アーキビストの役割に着目して | 5. 発行年<br>2024年       |
| 3. 雑誌名<br>阪大法学                                      | 6. 最初と最後の頁<br>227-229 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)<br>なし                       | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている(また、その予定である)               | 国際共著<br>-             |

|                                       |                       |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                         | 4. 巻<br>73            |
| 2. 論文標題<br>アーキビスト認証制度と専門職問題・非正規職員問題   | 5. 発行年<br>2024年       |
| 3. 雑誌名<br>阪大法学                        | 6. 最初と最後の頁<br>231-250 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)<br>なし         | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著<br>-             |

|   |                   |
|---|-------------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                                       | 4. 巻<br>23        |
| 2. 論文標題<br>認証アーキビストに関する報道についての違和感(1) 前提として創設経緯を振り返る | 5. 発行年<br>2024年   |
| 3. 雑誌名<br>大阪大学アーカイブズニュースレター                         | 6. 最初と最後の頁<br>2-6 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)<br>なし                       | 査読の有無<br>無        |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている(また、その予定である)               | 国際共著<br>-         |

|                                       |                       |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 1. 著者名<br>折登美紀                        | 4. 巻<br>74            |
| 2. 論文標題<br>ドイツにおける公文書管理とアーキビスト養成      | 5. 発行年<br>2024年       |
| 3. 雑誌名<br>阪大法学                        | 6. 最初と最後の頁<br>317-333 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)<br>なし         | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著<br>-             |

|  |                 |
|--|-----------------|
| 1. 著者名<br>菅真城                                | 4. 巻<br>40      |
| 2. 論文標題<br>大阪大学アーカイブズにおける認証アーキビスト養成教育－現状と課題－ | 5. 発行年<br>2024年 |
| 3. 雑誌名<br>アーカイブズ学研究                          | 6. 最初と最後の頁<br>- |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし               | 査読の有無<br>無      |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている (また、その予定である)       | 国際共著<br>-       |

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名<br>高橋明男   | 4. 巻<br>74            |
| 2. 論文標題<br>公文書管理制度の発展のための条件整備 (2) - 専門職・アーキビストの役割に着目して - | 5. 発行年<br>2024年       |
| 3. 雑誌名<br>阪大法学   | 6. 最初と最後の頁<br>313-315 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし                           | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている (また、その予定である)                   | 国際共著<br>-             |

〔学会発表〕 計10件 (うち招待講演 5件 / うち国際学会 4件)

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>菅真城   |
| 2. 発表標題<br>大阪大学における認証アーキビスト養成教育                              |
| 3. 学会等名<br>認証アーキビスト養成コース開設記念シンポジウム アーカイブズ専門職の拡充と大学の役割 (招待講演) |
| 4. 発表年<br>2022年  |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>高橋明男                                      |
| 2. 発表標題<br>地方公共団体における内部統制の在り方 - その担い手としての公務員と法曹の役割 - |
| 3. 学会等名<br>日本弁護士会連合会内部統制シンポジウム (招待講演)                |
| 4. 発表年<br>2021年                                      |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>菅真城                                  |
| 2. 発表標題<br>社会的共通資本としてのアーカイブズ・記録管理 - 専門職問題を中心に - |
| 3. 学会等名<br>記録管理学会2021年研究大会                      |
| 4. 発表年<br>2021年                                 |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>菅真城  |
| 2. 発表標題<br>大阪大学における認証アーキビスト養成教育への取り組み -   |
| 3. 学会等名<br>日本アーカイブズ学会2021年度第1回研究集会「アーキビスト教育の新展開 - 大阪大学・島根大学における認証アーキビスト養成の取り組み -」(招待講演) |
| 4. 発表年<br>2021年   |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>菅真城                             |
| 2. 発表標題<br>大学におけるMLA連携の可能性 - 大阪大学の事例を中心に - |
| 3. 学会等名<br>南山アーカイブズ講演会(招待講演)               |
| 4. 発表年<br>2020年                            |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>高橋明男  |
| 2. 発表標題<br>公文書の管理・保存と内部統制 - 専門職としてのアーキビストの役割 -                     |
| 3. 学会等名<br>国際研究集会「公文書管理制度の発展のための条件整備 - 専門職・アーキビストの役割に着目して -」(国際学会) |
| 4. 発表年<br>2023年  |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>佐藤英世   |
| 2. 発表標題<br>わが国における公文書管理法制の現状と課題                                     |
| 3. 学会等名<br>国際研究集会「公文書管理制度の発展のための条件整備 - 専門職・アーキビストの役割に着目して - 」(国際学会) |
| 4. 発表年<br>2023年   |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>折登美紀   |
| 2. 発表標題<br>ドイツにおける連邦公文書館とアーキビスト養成                                   |
| 3. 学会等名<br>国際研究集会「公文書管理制度の発展のための条件整備 - 専門職・アーキビストの役割に着目して - 」(国際学会) |
| 4. 発表年<br>2023年   |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>菅真城  |
| 2. 発表標題<br>アーキビスト認証制度と専門職問題・非正規職員問題                                 |
| 3. 学会等名<br>国際研究集会「公文書管理制度の発展のための条件整備 - 専門職・アーキビストの役割に着目して - 」(国際学会) |
| 4. 発表年<br>2023年   |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>菅真城  |
| 2. 発表標題<br>アーキビスト認証制度と大阪大学の取組                                 |
| 3. 学会等名<br>全国大学史資料協議会西日本部会【大阪大学アーカイブズ共催】2023 年度第 2 回研究会(招待講演) |
| 4. 発表年<br>2023年   |

〔図書〕 計2件

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 1. 著者名<br>高橋明男・佐藤英世 | 4. 発行年<br>2022年 |
| 2. 出版社<br>法律文化社     | 5. 総ページ数<br>316 |
| 3. 書名<br>地方自治法の基本   |                 |

|   |                 |
|---|-----------------|
| 1. 著者名<br>菅真城 高橋明男 三阪佳弘 矢切努 三輪宗弘 飯塚一幸 廣田誠 古賀崇 | 4. 発行年<br>2021年 |
| 2. 出版社<br>大阪大学出版会                             | 5. 総ページ数<br>225 |
| 3. 書名<br>アーカイブズとアーキビスト 記録を守り伝える担い手たち          |                 |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

|       | 氏名<br>(ローマ字氏名)<br>(研究者番号)                   | 所属研究機関・部局・職<br>(機関番号)                     | 備考 |
|-------|---|---|----|
| 研究分担者 | 菅 真城<br><br>(KAN MASAKI)<br><br>(30346465)  | 大阪大学・ミュージアムリンクス・教授<br><br><br><br>(14401) |    |
| 研究分担者 | 安田 理恵<br><br>(YASUDA RIE)<br><br>(60742418) | 追手門学院大学・法学部・准教授<br><br><br><br>(34415)    |    |
| 研究分担者 | 折登 美紀<br><br>(ORITO MIKI)<br><br>(80248286) | 福岡大学・法学部・教授<br><br><br><br>(37111)        |    |

6. 研究組織（つづき）

|       | 氏名<br>(ローマ字氏名)<br>(研究者番号)                    | 所属研究機関・部局・職<br>(機関番号)                | 備考 |
|-------|--|--------------------------------------|----|
| 研究分担者 | 佐藤 英世<br><br>(SATOU EISEI)<br><br>(90205899) | 東北学院大学・法学部・教授<br><br><br><br>(31302) |    |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

|  |                    |
|--|--------------------|
| 国際研究集会<br>国際研究集会「公文書管理制度の発展のための条件整備 - 専門職・アーキビストの役割に着目して - 」 | 開催年<br>2023年～2023年 |
|--|--------------------|

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国  | 相手方研究機関                |  |  |  |
|----------|------------------------|--|--|--|
| その他の国・地域 | 台湾・国立中正大学              |  |  |  |
| モンゴル     | モンゴル最高裁判所附属司法研修・研究・情報院 |  |  |  |